



＜西宮市の拠点の特徴、工夫した点＞

- 自立支援協議会の部会等で、課題や不足する機能等を協議し、相談支援体制を強化するとともに、体験の場を「地域共生館ふれぼの」に盛り込む。その他の機能は既存の資源を活用
- 市内全体での面的整備だが、今後市内の各事業者の位置づけを明確にし、周知・協力体制を強化していく必要がある
- 早めに事業所や相談支援の利用を促し、緊急時の対応に備える
- 基幹型相談支援センターが相談事業所を全面的にバックアップし、西宮市独自の「本人中心支援計画」を作成

1. 当該市町村・圏域の基本情報

人口	485,563人（平成29年6月末現在）	
障害者の状況 (平成29年4月現在)	身体障害者手帳所持者 16,027人	療育手帳所持者 3,666人
	精神障害者保健福祉手帳所持者 2,870人	
	・障害者手帳所持者（平成26年4月：21,582人）は毎年増加傾向。 ・身体障害者手帳所持者数（平成26年4月：16,153人）は平成26年をピークに微減。 ・療育手帳（平成26年4月：3,059人）、精神障害者保健福祉手帳所持者（平成26年4月：2,370人）数は増加。	
実施主体	—	

2. 拠点の整備にあたってのプロセス

検討を始めたきっかけ、時期

- ・第4期西宮市障害福祉推進計画（平成27～29年）策定時に検討。（以下推進計画とする。）

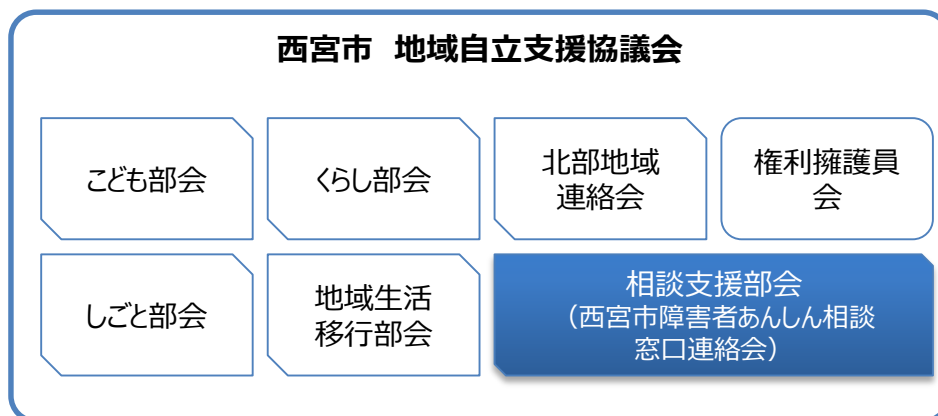
計画で位置づけ ⇒

国の基本指針に基づき、地域における複数の機関が分担して機能を担う体制の整備（いわゆる面的な整備）を目指す。

その一つとして、西宮市社会福祉協議会が新たに設置する予定の「地域共生館」を中心に、関係機関との機能連携による体制整備についての検討を進める。

- ・西宮市では以前から、計画相談支援の体制整備を進めるにあたり、関係機関による本人を囲んだ個人支援会議を開き、西宮市独自の「本人中心支援計画」作成システムを作っている。当該計画の作成にあたって、本人の意向への対応に向けた社会資源の整備を検討する際に、地域生活支援拠点等の課題があがっていたこともあり、自立支援協議会の各部会で議論し、その結果を事務局でまとめ、推進計画に反映を行った。

地域自立支援協議会構成図



整備方針、面的整備型にしたプロセス等

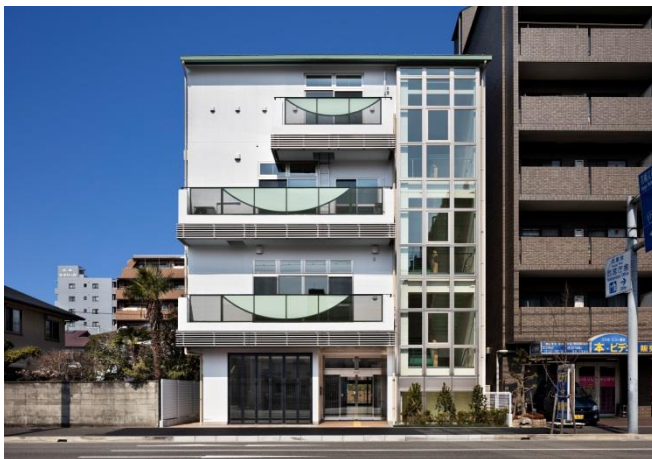
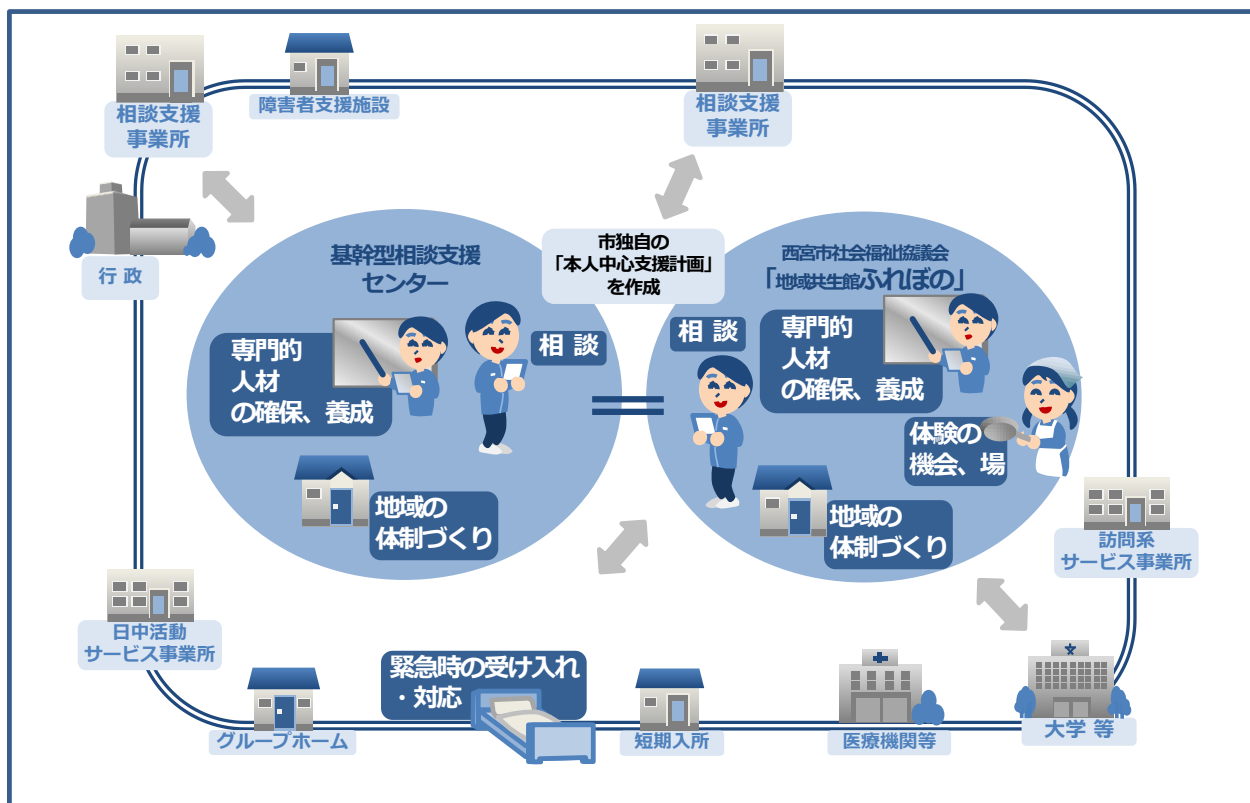
- ・自立支援協議会では、相談支援体制など、これまで作り上げてきた仕組み、既存のものの活用に加え、足りない資源を開発し、本人を中心としたネットワークが形成されるよう整備していくという意見が大半を占めた。
- ・推進計画策定委員会においても、議論を進める中で多機能拠点整備型は実現の可能性が低いということで、面的整備型に決定した。

整備状況、関係者への研修・説明会の開催等

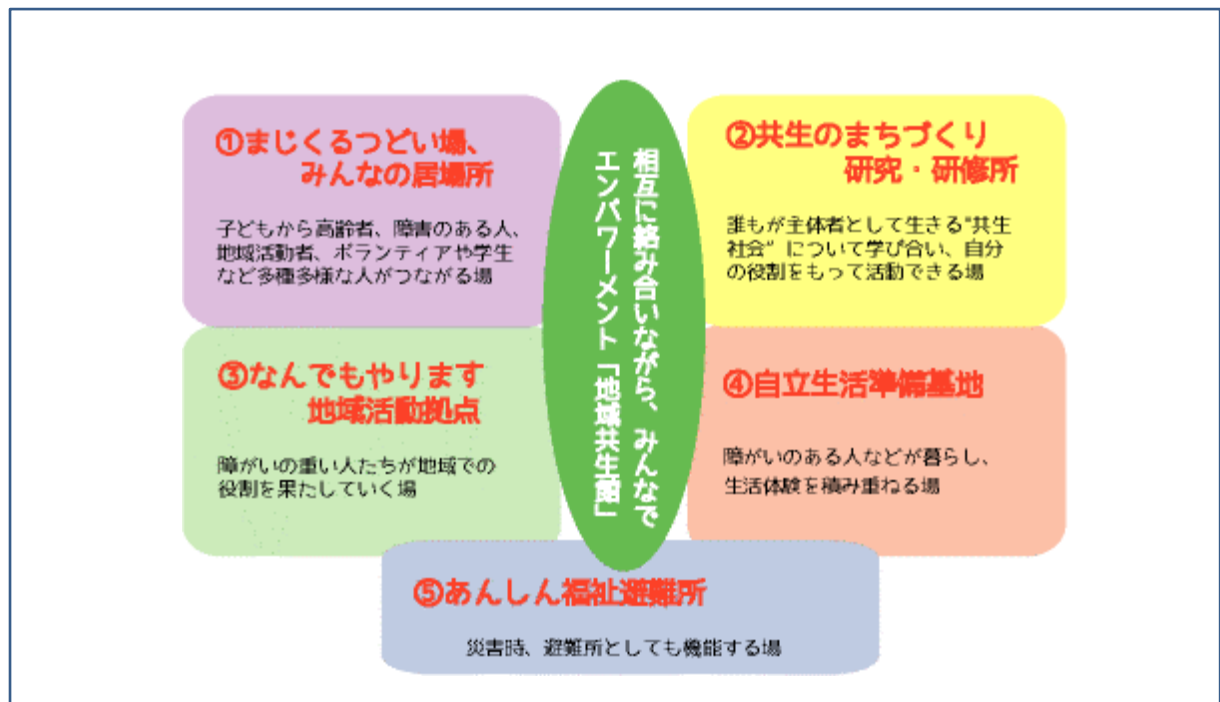
- ・自立支援協議会内に地域生活支援拠点等の整備について詳細な協議を行える体制を整えている。「地域共生館」を中心に据えながら、各機能の整備・充実に向けて協議を進めて行く予定としている。

- ・基本的には市内の事業所すべてを拠点等の機能の担い手と考えているものの、現時点では、仕組みや位置付けについて明確化されていないため、今後、その在り方や具体的な仕組みについて検討することとしている。
- ・関係者への説明等については、自立支援協議会等を活用し実施していく予定。

整備イメージ図



地域共生館「ふれぼの」



地地域共生館「ふれぼの」5つの機能

3. 必要な機能の具体的な内容

① 相談機能

相談支援専門員数	61人（平成30年1月現在 常勤換算） うち 地域生活支援拠点等 事業で確保している人数：0人
相談事業にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

土日、24時間体制は今後の課題

- ・通常（平日9時～17時）の対応は、各利用者の計画相談支援を担当している指定特定相談支援事業者が行い、対応が難しい事例などについては基幹相談支援センター（西宮市社会福祉協議会）がバックアップできる体制を整備している。早朝、夜間や土日祝日等の対応は整備していない。障害当事者の親の会等から、24時間相談を受けられる体制とショートステイなどの居場所の確保への要望は出ている。
- ・現時点では、土日祝日等や夜間等の対応については、日常的に利用している生活介護事業所等に連絡し相談することなどで、解決されている場合が多い。
- ・指定特定相談支援等を活用しての24時間の連絡体制を整備も検討しているものの、特定事業所加算の算定のしにくさなど、現在の報酬では採算がとりづらいと考えている。
- ・精神科病院などから地域移行支援を利用して退院した利用者に対しては、地域定着支援を支給し24時間の相談対応に備えている。
- ・虐待対応は24時間行っているが、一般的な相談についても24時間対応にすると職員の負担過多となり、委託等により実施する場合でも、3交代制など十分な職員体制が必要であると考えている。また、相談対応後に休日でもつながられる資源とセットでの整備が必要である。

西宮市独自の「本人中心支援計画」

- ・西宮市では、基幹相談支援センターのバックアップのもと、利用者本人を囲んで家族やサービス提供事業者等の本人の支援に関わる者が集まる本人中心支援計画会議を、利用者本人と計画相談支援を担当する相談支援専門員が共同で開催する。その会議では利用者本人を主人公とし、関係者すべてを相互主体として位置付け、本人の希望に基づいて本人中心支援計画（サービス等利用計画）を共同で作成している。この計画に基づき支援を実施していくことは、利用者本人のエンパワメントにもなり、相談支援専門員やサービス提供事業者の研修、研鑽にもつながっている。

② 緊急時の受け入れ・対応

平成28年度の緊急時の受け入れ・対応で確保している床数	0床
延利用者数	0床
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし
	活用している事業枠：特になし

短期入所は日常的な利用も不足気味

- ・市内に短期入所は空床型も含めると19施設あるが、緊急用に空床確保等に行っていない。通常時は計画相談支援を担当する相談支援専門員が調整を行うが、緊急時などは、基幹相談支援センターも協力し利用できる事業所を探して対応している。
- ・短期入所は、平日は比較的に利用しやすいが、利用希望が集中する週末は通常時でも利用者の希望通りには利用できない場合がある。施設入所支援利用の待機者が、長期的に利用しているケースもある。

緊急時の受け入れ体制の確保が課題

- ・緊急時に短期入所を利用する場合、各事業所で主な対象者としていない人や初めて利用する人は受け入れに不安があるため敬遠されてしまう場合もある。
- ・平常時から本人を中心に支援者との関係を築き、「緊急」を作らないことが重要と考えている。それでも緊急の際には既存の資源をよりスムーズに活用できるよう、支援者間のネットワークも重要であると考えている。
- ・強度の行動障害のある人や強い自閉症の人を一つの事業所で専門的に受け入れることは難しいため、通所事業所やヘルパーなどの様々な支援を複合的に使いながら受け入れを行っている。

緊急時の受け入れが必要な例

- ・家庭において主に介護を担っている家族などの体調が悪くなって緊急的な対応が必要となることが多い。

③ 体験の機会、場

平成28年度の体験の機会、場 利用者数	2人
上記利用にかかる費用	予算措置額：特になし 活用している事業枠：特になし

「自立生活準備室」（2室）の宿泊体験

～「地域共生館ふれぼの」に新たに付加した機能

- ・西宮市では、拠点等の機能である体験機会と緊急時の受け入れ対応を表裏一体で考え、相談支援機能と日中支援を担う事業所間における連携による機能の整備に取り組んでいる。具体的には、利用者が自立生活への移行のための体験の場を必要とした場合、本人中心支援会議を招集して相談支援事業所とサービス事業所の担当者が一歩踏み出して対応を行い、必要に応じて体験機会を提供している。
- ・宿泊体験の場として準備している「自立生活準備室」は、明確に単身生活等の自立生活を希望している利用者に仮の住居として貸し出している。3か月を1区切りとして、ホームヘルプサービス等の障害福祉サービスを利用しながら、一人暮らしに必要な支援体制の構築を行う場所である。支援量の調整や支援を提供する事業者の調整を図った上での自立準備プログラムの作成、その他福祉的な制度の利用支援については、計画相談支援を担当する相談支援専門員が対応する。計画的な利用以外にも、家族などが高齢や病気になった場合などに、利用者が自立して生活できるよう、自立準備プログラムを立てて「自立生活準備室」で宿泊体験を行うこともできる。
- ・自立生活準備室の利用については、目的を明確化した利用を推奨しているため、相談支援事業所を通じた申込みを原則としている。今後、需要は増える見込みであり、精神科病院等からの地域移行のための体験の場としての活用も考えている。
- ・その他、重度の身体障害者に対しては「地域共生館ふれぼの」とは別に、市内で活動している自立生活センターが自立生活体験のための支援を行っている。

地域で共に生きていく まちづくりの拠点館

まじくるつどい場 みんなの居場所

ここにすれば、何かある！

ボランティア講座やワンコインセミナー…地域の方・学生・専門職などみんなが楽しく学べる場

ここにすれば、誰か居る！

ふれぼのcafe — 地域のつどい場カフェ
お茶を飲んだり、いろんな人と交わたり、相談出来たり…

ここにすれば、何か楽しい！

ミニライブラリーでおススメ本を読んだり、
屋上ガーデンで野菜やお花を育てたり…

地域活動センターふれぼの

市内のたいへん障害の重い人たちが
地域での自立と社会参加をすすめ、こ
のまちで“その人らしく”生き生きと
暮らしていくための活動拠点。

また、そのことを通じて、誰もがよ
り豊かに生活できるようなまちづくり
の一助となることを目指しています。



ライブラリー活動



地域交流活動



地域共生館「ふれぼの」

④ 専門的人材の確保、養成

専門的人材の確保、養成に

予算措置額：特になし

かかる費用

活用している事業枠：特になし

慢性的な人材不足はあるものの、支援者養成に取り組む

- ・ 障害分野は慢性的な人材不足となっている。特に看護職の確保は難しい。現状において人材の確保が急務となっている。
- ・ 相談支援については、基幹相談支援センターが指定特定相談支援事業者に対してOJTを実施したり、事例検討会を開催するなど養成の仕組みができています。
- ・ また、自立生活準備室での支援を通じて、ヘルパーなどの人材育成も実施している。

医療的ケアの対応

- ・ 西宮市は重度訪問介護の歴史が長く、医療的ケアができる事業所は他市に比べて充実していると思われる。医療的ケアが必要な障害のある人を受け入れられるよう、生活介護事業所等に市の単独補助により看護師の配置を充実させている。
- ・ しかしながら、医療的ケアが必要な人や強度行動障害がある人の短期入所の受け入れの更なる充実は課題である。
- ・ 日中支援事業所等において、知的障害者も高齢化して医療的ケアが必要になっても看護師の確保ができておらず、対応が難しい場合が出てきている。

⑤ 地域の体制づくり

地域の体制づくりにかかる
費用

予算措置額：特になし

活用している事業枠：特になし

地元で立地する大学との連携

- ・近隣の大学のカリキュラムで、学生80人がフィールドワークとして、「地域共生館ふれぼの」での活動を通じて地域課題への対応について研究している。



- ・上記の取組は、大学側から学生のフィールドワークを受けてほしいという要請を受けたことで始まった。その他、西宮市社会福祉協議会においても、学生の社会福祉士養成のための現場実習を受けている。さらに、他の大学とも地域との交流活動で連携している。今後、学生に地域づくりや福祉の魅力を伝えることを通じて、長期的な視点による人財育成を行い、福祉人材育成拠点になればよいと考えている。



⑥ その他付加している機能

費用

予算措置額：－

活用している事業枠：－

「－」

4. 地域生活支援拠点の具体的な活用事例

＜地域生活支援拠点等利用事例 1＞

- ・重度の知的障害者や重度心身障害者が家族の高齢化等により十分な支援が受けられなくなり、単身生活を目指し、自立生活準備室の利用を開始した。
- ・この間、重度訪問介護などヘルパーを利用しつつ、生活面や経済面での環境整備を行い、3～4ヶ月利用した後、現在は単身生活を行っている。

5. 拠点等の整備・運営における今後の課題・方針

市内事業所への拠点事業の周知・協力体制の強化

- ・今後、市内の事業所の拠点事業における位置づけを明確にし、事業所へ周知を図ることが重要と考えている。あわせて協力体制を強化し、緊急時の対応がスムーズになれるようにしていく。

他の分野の事業との重なるの調整

- ・介護や地域福祉の分野でも拠点整備という考え方が出てきており、障害のある人も使えるはずだが、介護や地域福祉でついた財源で行う事業や人員をどこまで障害の制度で使ってよいのかが問題である。